

平成 2 1 年 第 8 回 美 郷 町 議 会 定 例 会

議 事 日 程 (第 3 号)

平成 2 1 年 9 月 3 日 (木曜日) 午前 1 0 時開議

議案審議 (質疑～討論～表決)

- 第 1 認定第 1 号 平成 2 0 年度美郷町一般会計決算認定について
- 第 2 認定第 2 号 平成 2 0 年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定について
- 第 3 認定第 3 号 平成 2 0 年度美郷町老人保健特別会計決算認定について
- 第 4 認定第 4 号 平成 2 0 年度美郷町簡易水道事業特別会計決算認定について
- 第 5 認定第 5 号 平成 2 0 年度美郷町下水道事業特別会計決算認定について
- 第 6 認定第 6 号 平成 2 0 年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定について
- 第 7 認定第 7 号 平成 2 0 年度美郷町後期高齢者医療特別会計決算認定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	鈴木 一 君	2番	福田 守 君
3番	杉澤 隆一 君	4番	熊谷 隆一 君
5番	鈴木 良勝 君	6番	中村 利昭 君
7番	中村 美智男 君	8番	深澤 均 君
9番	武藤 威 君	11番	森元 淑雄 君
12番	熊谷 良夫 君	13番	齊藤 新一郎 君
14番	澁谷 俊二 君	15番	泉 繁夫 君
16番	吉野 久 君	17番	深沢 義一 君
18番	高橋 正治 君	19番	戸澤 勉 君
20番	飛澤 龍右エ門 君	21番	高橋 猛 君
22番	伊藤 福章 君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松田 知己 君	副町長	佐々木 敬治 君
総務課長兼 総合サービス課長	小原 正彦 君	企画財政課長	高橋 薫 君
税務課長	小原 隆昇 君	会計管理者 兼出納室長	坂本 昇一 君
住民生活課長	高橋 潔 君	福祉保健課長	右谷 康一 君
農政課長	照井 智則 君	商工観光交流課長	小林 宏和 君
建設課長	鈴木 隆 君	農業委員会会長	渡邊 調 君
農業委員会 事務局 会長	小野寺 光廣 君	教育委員長	佐藤 孝 君
教育長	後松 順之助 君	学務課長	辻 一志 君
社会教育課長	泉谷 隆雄 君	幼児教育課長	草薙 正子 君
代表監査委員	久米 力 君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長	深澤 克太郎	庶務班 長	鈴木 邦子
主 査	佐々木 直樹	兼 議事班 長	

◎開議の宣告

○議長（伊藤福章君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達していますので、会議を再開いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

◎認定第1号の質疑、討論、表決

○議長（伊藤福章君） 日程第1、認定第1号、平成20年度美郷町一般会計決算認定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

一般会計決算の歳入については一括質疑、歳出は款ごとに質疑を行います。

それでは、歳入について質疑を求めます。質疑ありませんか。21番高橋 猛君。

○21番（高橋 猛君） 今回の決算について総括的な立場で質問をさせていただきたいと思えますけれども、町では財政健全化計画に基づいて大変鋭意努力されておりました、今回公表されました経常収支比率も89点台ということで89.2%ということで、一時は96.1%という数字まではね上がったときがございましたが、6ポイント、7ポイント近く引き下げられたということで大変努力されたなと思っております。また、次節の公債費比率も18.3%ということでほぼ計画どおりの推移で経営しているようでありまして、平成25年ころには17ポイントあたりまで引き下げたいということで、起債の発行も償還の元金を超えない範囲で行うというような内部規定を遵守されておるといことで、大変高く評価したいというふうに思います。

ところで、昨年度あるいはその前からも問題となっておりました滞納分についてでありますけれども、年々滞納額がふえておるようでありまして、1億円を越す状況になってきております。このことは一般会計だけではないわけでありまして、町でもこのことに大変懸念をされまして滞納対策班を設けて職員の方々、それぞれ手配をして鋭意徴収に努力をされておるところであります。なかなか数字として実績が上がってこないといいますが、逆に住民の納税のモラルが低下してきているのかなという気もしていますが、その点につきまして監査委員の方からも指摘がありますように、滞納執行処分停止取り扱い規定でありますとか、あるいは不納欠損処分取

り扱い規定の策定を検討されたいという指摘もございます。前税務課長もその点について取り組まなければならない時期に来たのではないかなというふうなお話もされましたが、その点についてどのように考えておられるのか伺いたと思います。

○議長（伊藤福章君） 税務課長。

○税務課長（小原隆昇君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、滞納額は平成19年度決算と比較しますと町税全体では1,000万円弱が平成20年度決算で増加をしております。原因は現下の経済情勢ということもあるとは思いますが、これらの対策としては、滞納対策班を中心にそれぞれの滞納者の皆さんに対応してございます。平成20年度決算の実績、決算書には数字としてはあらわれておりませんが、滞納対策班の収納実績は2,243万8,128円となっております。延べの行動日数は694日、動員数は1,369人で行いました。監査委員のご指摘がありましたけれども、どうしても処分可能な財産がないとか、いろいろ事情があつて税金を納めることができないという場合には執行停止処分をいたしまして、少しでも完納に向けた指導を強化してまいりたいというふうに思っております。

滞納処分執行規定あるいは不納欠損処分規定につきましては、今後整備をいたしましてこの後の財政健全化に向けていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 21番高橋 猛君。

○21番（高橋 猛君） 先ほども私も申し上げましたけれども、生活困窮も含めて現下の景気の悪い情勢の中でありますので、なかなか納税に苦労されている事情もわからないわけではありませんが、ただどうも納税に対するモラルと申しますか、納税者の意識が変わってきているのではないかなと思うわけでありまして、頑張つて納めておるんだけれどもという人はわからないわけではございませんけれども、そうでないモラルに欠けるという部分については、法的な措置というものも検討せざるを得ない時期に来ているというふうに考えますので、そうした規定も早くやはり創設すべきだというふうに思います。再度答弁がありましたらお願いしたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 税務課長。

○税務課長（小原隆昇君） 昨年度より平成20年度におきましては、議員ご指摘のとおりモラルハザードを起ささないために納付能力のある方につきましては強制執行を含めて対応してございます。全体の件数では51件強制執行を行いまして、県民税46万円、固定資産税55万円、軽自動車税5万円、特別会計ではございますが、国民健康保険税84万円余り、また本税に附帯した督促手数料、これを収納してございます。

○議長（伊藤福章君） 21番、よろしいですか。

ほかに。16番吉野久君。

○16番（吉野 久君） 私も総括的な質問になることなんですけれども、今の21番議員と関連するわけですが、本当にこの3年間の決算状況では、経常収支比率が平成18年度の決算が93.3%、それから平成19年度決算での経常収支比率が91.4%、そして平成20年度決算での経常収支比率89.2%と、この暫減した経常収支比率、これにつきましては本当に町の努力を評価したいと私も思っております。

改めて伺うわけですが、その要因としては何に重点を置いて行財政運営を行ってきたのかという点と、また今後さらに歳入が厳しくなることも予想されるわけなんですけれども、今後の行財政運営についての指針といいますか、考え方をまずお伺いいたします。

それともう1点なんですけれども、このたびの衆議院の選挙で民主党が大勝し政権交代が行われるわけです。平成20年度はある程度地方交付税や国庫支出金が確保されたとは感じておりますが、今後政権交代下ではどのような歳入状況になるのか、その点の見通しをお伺いいたします。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 薫君） お答えします。これまでどのような形で取り組んできたかと、第1点目でございますけれども、議員おわかりのとおり、経常収支というのは経常一般財源を分母としております。当然ながら分母というのは普通交付税が非常に大きな割合を占めているということが町にとっては経常収支に影響するものであります。その上で答えますけれども、その分子の分の削減に向けての取り組みでございましたけれども、人件費につきましては適正管理ということでおわかりのとおり、毎年のように削減しながら人件費の削減に努めてまいりました。また、公債費でございますけれども、このピークも平成19年度でございまして、それをもちまして徐々に下がってきているという状況でございます。さらに、今取り組んでいる状況でございますけれども、公共施設の再編あるいは学校再編等でさまざまな物品費あるいは人件費等の削減に努めているという状況で、これまで取り組んできてございます。

今後の運営でございますけれども、この経常収支比率を下げるという観点からいきますと、どうしても一般財源の確保が非常に大きなものとなってきます。という意味で先ほども言いましたとおり普通交付税の国への要望は欠かせないものと考えてございますし、分子要因であります物件費あるいは人件費、こういうものにつきましても今後とも努力してまいりたいと。さらには、プライマリーバランス等を考慮しながら運営していかなければならないというふうに考えてござい

ます。

それから、政権が交代したことによる歳入はどうなるのかということでございますけれども、私も非常に心配しているところでございます。これまでは、普通交付税は若干ながらもここ数年は増加傾向にございました。このままの傾向で進んでくれればいいと、非常に思っているところでございますけれども、これは国の情勢を注視してまいるしかないのかなと考えており、とりあえずは体力に合った事業運営等々に心がけながら進んでいくしかないのかなと、今の現時点ではそういうふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 16番、よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

1番鈴木 一君。

○1番（鈴木 一君） 高齢者住宅のことで質問がありますので、これに対してどういう条件で我々老人になれば金はない、年金生活なので、そういう対象に対してどういう特例で資金を提供しているのか、その点についてまずお伺いいたします。

○議長（伊藤福章君） 鈴木 一君。歳入の説明ですか。

○1番（鈴木 一君） 間違いました。

○議長（伊藤福章君） 歳出をお願いします。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認め、これで歳入の質疑を終わります。

続いて、歳出について質疑を行います。

1款議会費について質疑を求めます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 次に、2款総務費について質疑を求めます。質疑ありませんか。

はい、16番吉野 久君。

○16番（吉野 久君） 財政の健全化判断比率の4指標の数値、これは当然に私は今定例会で示されるものと思っておりましたけれども、町長の招集あいさつの中には実質公債費比率については触れておりましたけれども、なぜまず、この4数値を伺い、それからなぜこの決算議会に示さなかったのかをお伺いいたします。

また、今後の見通しとして18%を切るのはいつごろになるのか、その3点をお伺いいたします。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 薫君） 今の定例会の方に示さなかった理由でございますけれども、実は8月いっぱいにおきまして指標をうちの方で作成しまして県の方と調整して協議し、それを決めた数値を監査委員の審査に付すことになってございます。ということで、当初の議案作成にまづ間に合わなかったということが一つでございます。

それで、お話ですけれども、31日に県の方からオーケーが出まして、9月1日に県の監査委員の審査を受けてございます。できれば、今定例会の追加の方で報告させてもらいたいと考えているところでございます。

それから、指標はそのとき。今。（「はい。いいです」の声あり）よろしいですか。

それから、18%というのは多分実質公債比率の件と思ってよろしいでしょうか。実質公債比率ですけれども、これは議員おわかりのとおり、3カ年平均となつてございます。昨年度は19.4%でした。今年度、実は18.3%という数字に下がりました。この理由として、先ほどもちょっとお話ししましたが、分母である普通交付税、これが増加傾向にあるということ、それから公債費等がピークを過ぎたということ、それから平成19年度に土地改良関係の償還金に対します一括償還等を行ったということがございます。それで、今後も繰り上げ償還等を、現在平成19年から行っておりますので、比率的には平成21年度には18%を切ると考えてございます。具体的な数値はまだ把握しておりませんが、確実に17%あるいは16%台になるのではなかろうかと考えてございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 16番よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 次に、3款民生費について質疑を求めます。質疑ありませんか。

1番鈴木 一君。

○1番（鈴木 一君） 先ほどのどういうふうな条件で、これ6人の未納者がおるということなので、そのことについてお願いします。

○議長（伊藤福章君） 1番鈴木 一君、歳入の方で、何かさっきとニュアンスが違ってきましたので、一番最後に総括質疑の取り落としの中で質疑していただければありがたいと思います。よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 次に、4款衛生費について質疑を求めます。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 次に、5款労働費について質疑を求めます。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 次に、6款農林水産業費について質疑を求めます。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 次に、7款商工費について質疑を求めます。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 次に、8款土木費について質疑を求めます。質疑ありませんか。

はい、20番飛澤龍右エ門君。

○20番(飛澤龍右エ門君) 3目の道路改良新設費についてお伺いします。私たち自分のところ
でございますけれども、坪立線に歩道を設けておりますけれども、実は歩道を設けたんですけれ
ども、この説明書を見ますと距離的には98メートルを行ったということでございますけれども、
私思うには交差点カットから交差点までやってもらえばよかったんですけれども、残りあと5、
60メートルほどのところで、その歩道が切られております。説明の中には交付金との兼ね合いも
あると思っておりますけれども、こういうこと、今後私としてみればこういう事業を行政でやるとい
うことは、非常に町民に対しても納得の得られないものではないかと思って今質問したところでご
ざいますけれども、今後のことについてお伺いします。

○議長(伊藤福章君) 答弁を求めます。建設課長。

○建設課長(鈴木 隆君) 坪立線の歩道計画についてでございますが、昨年度測量関係、それか
ら設計関係を実施しまして、その計画に基づきまして実施するというものであります。ただ、
今議員からもお話がありましたけれども、交付金の関係等もありまして、実際に拡幅できるところ
から実施したというところでございます。今後それら住民の声をお聞きしながら、安全に配慮
した歩道工事ということに努めてまいりたいというふうに思いますので、ご理解いただきたいと
思います。以上です。

○20番(飛澤龍右エ門君) 今、課長から安全に努めてまいりますという答弁をもらいましたけ
れども、いずれ途中でああいうふうに通交点をとめられて事故がなければよいんですけども、
これがちゃんと交差点から交差点までの間に歩道を設けていけば何も事故がなかったというよ
うな結果が出た場合に、行政の方もかなり責任を問われるものではないかと思いましたので、質問
いたしました。

○議長（伊藤福章君） 答弁よろしいですか。

○20番（飛澤龍右工門君） もしあれば。

○議長（伊藤福章君） 建設課長。

○建設課長（鈴木 隆君） ただいまのケースのような場合におきましては、安全対策に努めてまいります。どうかご理解をお願いしたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 20番よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 次に、9款消防費について質疑を求めます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 次に、10款教育費について質疑を求めます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 次に、11款災害復旧費について質疑を求めます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 次に、12款公債費について質疑を求めます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 次に、13款諸支出金について質疑を求めます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 次に、14款予備費について質疑を求めます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 歳入歳出全般について、質疑の取り落としがありましたら質疑を認めます。質疑ありませんか。

はい、1番鈴木 一君。

○1番（鈴木 一君） 聞いては大したことはないと思いますが、このほどの決算について高齢者に対してどういう条件で資金を提供しているのか、その点についてお願いします。

○議長（伊藤福章君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（右谷康一君） 高齢者に対する住宅に絡みの補助でございますけれども、町では60歳以上の高齢者に同居する方を対象に専用住居等を増改築するという場合につきましては、貸し付けを行ってございます。平成20年度では1件ございました。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 1番鈴木 一君。

○1番（鈴木 一君） 大体我々60歳になれば先ほども言ったように年金生活なので、どの程度ぐらいの金額を、1軒建てるぐらい、今何千万単価なのでそういう金額を貸すのか、その点についてお願いします。

○議長（伊藤福章君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（右谷康一君） 200万円でございます、償還は1年据え置き10年となっております。

○議長（伊藤福章君） 1番よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑がないようですので、これで認定第1号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

認定第1号について、これより採決いたします。

お諮りします。認定第1号について、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号、平成20年度美郷町一般会計決算認定については、原案のとおり認定されました。

◎認定第2号の質疑、討論、表決

○議長（伊藤福章君） 日程第2、認定第2号、平成20年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

認定第2号について、これより採決いたします。

お諮りします。認定第2号について、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、認定第2号、平成20年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定については、原案のとおり認定されました。

◎認定第3号の質疑、討論、表決

○議長（伊藤福章君） 日程第3、認定第3号、平成20年度美郷町老人保健特別会計決算認定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

認定第3号について、これより採決いたします。

お諮りします。認定第3号について、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、認定第3号、平成20年度美郷町老人保健特別会計決算認定については、原案のとおり認定されました。

◎認定第4号の質疑、討論、表決

○議長（伊藤福章君） 日程第4、認定第4号、平成20年度美郷町簡易水道事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

認定第4号について、これより採決いたします。

お諮りします。認定第4号について、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、認定第4号、平成20年度美郷町簡易水道事業特別会計決算認定については、原案のとおり認定されました。

◎認定第5号の質疑、討論、表決

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第5、認定第5号、平成20年度美郷町下水道事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

認定第5号について、これより採決いたします。

お諮りします。認定第5号について、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、認定第5号、平成20年度美郷町下水道事業特別会計決算認定については、原案のとおり認定されました。

◎認定第6号の質疑、討論、表決

○議長（伊藤福章君） 日程第6、認定第6号、平成20年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

認定第6号について、これより採決いたします。

お諮りします。認定第6号について、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、認定第6号、平成20年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定については、原案のとおり認定されました。

◎認定第7号の質疑、討論、表決

○議長（伊藤福章君） 日程第7、認定第7号、平成20年度美郷町後期高齢者医療特別会計決算認定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

認定第7号について、これより採決いたします。

お諮りします。認定第7号について、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、認定第7号、平成20年度美郷町後期高齢者医療特別会計決算認定については、原案のとおり認定されました。

◎散会の宣告

○議長（伊藤福章君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

明日、午前10時本会議を再開いたします。

ご苦労さまでした。

（午前10時31分）